

## ふくおかのふくし

Welfare of Fukuoka



## 今号の内容

- 特集 ふくおかライフレスキュー事業から見えてきた  
社会福祉法人の役割と展望 ..... p 1
- キラリ☆地域のふくしひと ..... p 6
- 赤い羽根共同募金 ..... p 7
- ふくふくInfo ..... p 9

ふくおかライフレスキュー事業  
訪問の様子(関連記事1頁)じぶんの町を良くするしくみ  
赤い羽根共同募金この広報誌は、一部共同募金の  
配分金を受けて発行しています。

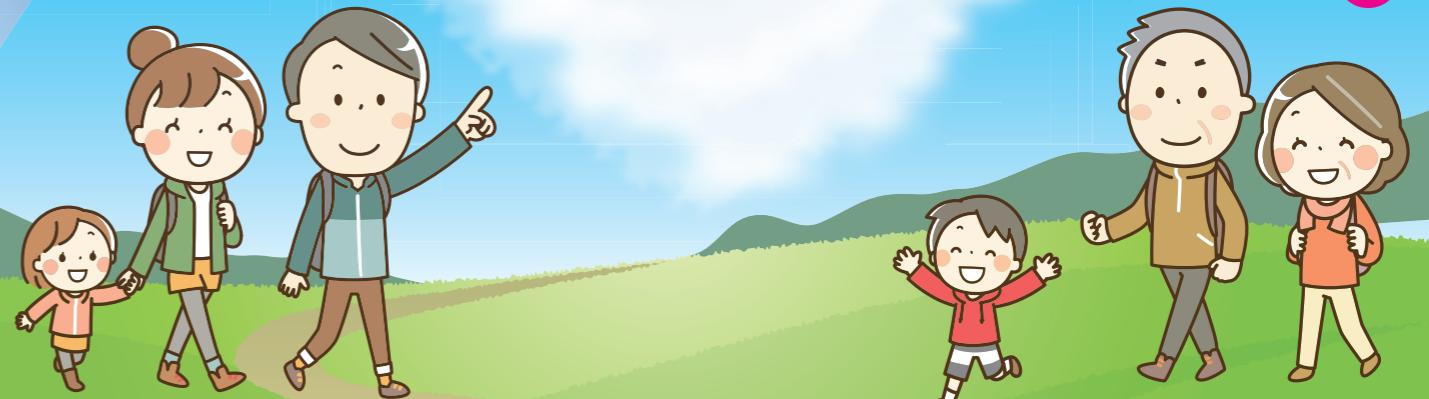
ふくおかのふくし 172号 発行所／福岡県春日市原町3丁目1番地7 福岡県総合福祉センター(クローバープラザ)内 社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 TEL(092)584-3377 FAX(092)584-3369 発行日／2019年(平成31年)2月12日 編集発行人／小川弘毅 印刷所／株式会社 日報

お問い合わせ

社会福祉法人  
福岡県社会福祉協議会 共生社会推進課〒816-0804 福岡県春日市原町3-1-7 クローバープラザ6F  
TEL (092)584-3377 FAX (092)584-3369 E-mail ikigai@fuku-shakyo.jp  
○JR鹿児島本線春日駅から徒歩約1分 ○西鉄大牟田線春日原駅から徒歩約10分 ○西鉄バスJR春日駅バス停から徒歩約1分

入場無料

「ふくおかきずなフェスティバル」

笑顔でつながる  
地域のきずな!!つながる!  
広がる!  
強くなる!

## 開催日時

平成31年 2月17日(日)  
9:40～15:30

## 開催場所

クローバープラザ  
春日市原町3-1-7 JR春日駅すぐそば!

※御来場には公共交通機関をご利用ください。

ボランティア活動別分科会 13:30～15:00 要事前申込

高齢者、障がい児者、子育て・子ども支援、災害、環境の5分野について分科会を開催

記念講演 10:40～12:00

演題 「ご近所の底力、  
あなたの力で街が輝く」

講師 堀尾 正明 氏 フリークリエイター

★福岡県まごころ製品販売フェア、食バザー 10:00～15:30  
おいしいものが盛りだくさん!★スタンプラリー 11:00～15:30 先着300名  
全部あつめたらプレゼントがもらえるよ。

★福点まつり(福岡点字図書館) 11:00～15:30

主催 社会福祉法人福岡県社会福祉協議会、ふくおかきずなフェスティバル実行委員会

後援 福岡県、春日市、福岡県教育委員会、公益財団法人福岡県人権啓発情報センター、公益財団法人福岡県女性財団、一般社団法人福岡県私立幼稚園振興協会、公益社団法人福岡県保育協会、福岡県子ども会育成連合会、福岡県青少年団体連絡協議会、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、西日本新聞社、日本経済新聞社西部支社、NHK福岡放送局、RKB毎日放送、九州朝日放送、TNCテレビ西日本、FBS福岡放送、TV九州放送、エフエム福岡、子づれDE CHA-CHA-CHA!、株式会社リトル・ママ(順不同)

# ふくおかライフレスキュー事業から見えてきた 社会福祉法人の役割と展望

～事業発足4年目を迎えるにあたって～



平成28年4月1日に施行された改正社会福祉法により、社会福祉法人に「地域における公益的な取組」が責務化され、これまでの実践を活かし、既存の制度や他の事業主体では困難な福祉ニーズをキャッチし、その解決に向けた取組を着実に進めていく事が求められています。

このような状況の中、福岡県では、平成26年度から、福岡県社会福祉法人経営者協議会を中心に複数法人の連携による地域貢献活動について検討を進め、平成28年度に生計困難者等に対する相談事業である「ふくおかライフレスキュー事業」を糸島市、糟屋郡でモデル的に実施しました。

この実績を踏まえ、平成29年4月1日から12の社会福祉施設種別協議会等が提唱団体として運営委員会を構成し、公的制度の狭間を埋めるきめ細やかなセーフティネットの構築に向けて、オール社会福祉法人による「ふくおかライフレスキュー事業」について県内で順次取組を開始しています。

本特集では、事業発足から今年4月で4年目を迎えるふくおかライフレスキュー事業を通して見えてきた社会法人の役割と施設種別の枠を超えた連携の重要性について座談会を通して改めて考察します。

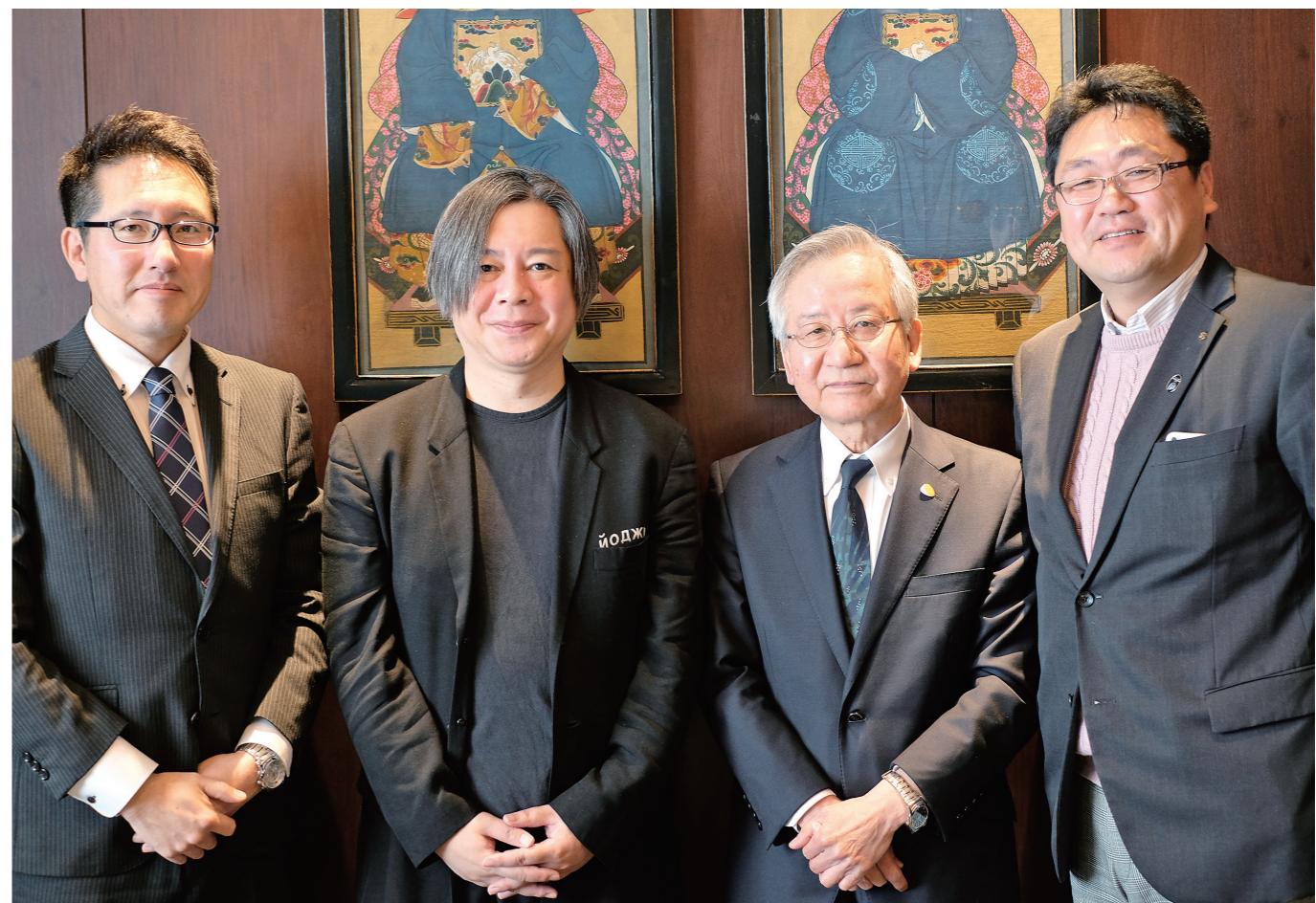
## 参加者プロフィール

**【出席者】** 平田 直之 氏  
ふくおかライフレスキュー事業運営委員会 委員長、福岡県社会福祉法人経営者協議会 会長

井上 英次 氏  
ふくおかライフレスキュー事業 主任サポートー、糸島市社会福祉協議会 経営管理課課長

**【コメントーター】** 衣笠 一茂 氏  
(ふくおかライフレスキュー事業スーパーバイザー) 大分大学 福祉健康科学部 教授

**【進行】** 安河内 達 氏  
ふくおかライフレスキュー事業 主任サポートー、社会福祉法人三活会 特別養護老人ホーム緑の里施設長



左から(安河内 氏、衣笠 氏、平田 氏、井上 氏)

## 社会福祉法改正の背景

平田 制度的な面としては、平成12年に社会福祉法の改正があり、措置制度から利用契約制度に変わりました。その際、法文には明記されませんでしたが、福祉の理念として、社会福祉法第24条第1項の中で、余剰金の使途限制が緩やかになるとと合わせ、社会福祉法人は社会福祉事業の主たる担い手として、地域課題を解決してほしいとの意味合いを含んでいました。その主旨が十分に伝わらず、社会福祉法人が地域課題になかなか目を向けていたことが、内閣府の規制改革会議や経済産業省の日本再興戦略で指摘されました。「本来の社会福祉法人の使命である地域課題に資金を使っていないのであれば、課税すべき」等の指摘がなされたわけです。これら外郭の指摘を受け、今般の社会福祉法改正では、地域における公益的な取組の責務が明確化されました。しかし、法

**#上 地域社会の変化**

**安河内** 本日は、お集まりいただき、ありがとうございます。本座談会では、ふくおかライフレスキュー事業運営委員長の平田直之さん、主任サポートーの井上英次さんから、複数の社会福祉法人が連携し取り組む「ふくおかライフレスキュー事業」の現状について話をお聞かせいただき、大分大学の衣笠一茂教授にコメントをいたしましたが、社会福祉法人の役割と展望について考察していくたいと思います。

まず、社会福祉法人は従来から地域に根ざした実践を積み重ねてきましたが、近年地域が抱える課題は変化してきました。現在の複雑多様化する地域課題について井上さんに、またその背景にある地域社会の変化について衣笠先生に、説明をお願いします。

**井上** 近年、これまで、地域の中で隠れていた、当たり前にあった課題が改めて浮き彫りになつたように感じます。例えば、十分な収入はあるのに金銭管理ができるいない軽度の発達障害や認知症だと思われる方々や、日本

**衣笠** 論点は2点あります。  
1つは、外国籍の方や高齢者や高齢者夫婦世帯の金銭管理等、新しい生活課題の登場です。例えば、BPSD（行動・心理症状）という言葉があります。20年前はそのような言葉はありませんでしたが、それに類した症状の方にはいらっしゃいました。当時は病院や

**安河内** 平成28年に、社会福祉法が改正され、社会福祉法人に「地域における

よつて生まれた地域の隙間だと捉えることができ、それに対応していくのが本事業の重要な役割ではないかと考えています。

1つは、外国籍の方や高齢者や高齢者夫婦世帯の金銭管理等、新しい生活課題の登場です。例えば、BPSD（行動・心理症状）という言葉があります。20年前はそのような言葉はありませんでしたが、それに類した症状の方には

ようよりも、地域社会の変化や新しい生活課題の登場による構造的な変化によって生まれた地域の隙間だと捉えることができ、それに対応していくのが本事業の重要な役割ではないかと考えています。

1つは、外国籍の方や高齢者や高齢者夫婦世

に明文化されていなくとも、取り組むべき使命であつたにも関わらず、取り

組みが進まず今般明記されたことは、忸怩たる思いを持つところです。

**本 笠** いわゆる「イニ・ル・バッティン  
グ論」による社会福祉法人の課税等について、随分前から財務省と厚生労

勵省の中で議論されていました。財務省としては社会福祉事業法人として

一括で課税したいと考え 厚生労働省  
は社会福祉法人のアイデンティティ  
を残したまま、地域福祉に取り組んで

もらいたいと考えていました。このよ  
うな状況の中、平成12年に社会福祉

法の改正があり、民間企業が社会福祉事業に参入しましたが、これが大きな転機だったと思います。本来社会事業

家は、社会福祉の志に燃えて、先駆的に地域課題へ取り組んでおり、そこに

本来の社会福祉法人のオリジナリティがありました。しかし、措置時代に、寡占的に事業を受託する法人となってしまい、それが薄まってしまいました。そのため、例えばデイサービスを提供しているのに、なぜ社会福祉法人だけが非課税なのか、という問ひ業を展開した際に、同じようなサービスを提供しているのに、なぜ社会福祉法人だけが非課税なのか、という問い合わせました。平成12年の時に答えられませんでした。



平田 直之 氏

## ふくおかライフレスキュー 事業の概要と現状

**安河内** 本事業は、地域で様々な課題を抱えた方に対し、各地区で社会福祉法人が連携し、その専門性を活かした相談支援を行う事業です。12の社会福祉施設種別協議会等が趣旨に賛同して運営委員会を構成し、平成29年度から、全県での取組を開始しています。平成31年1月18日時点で、県内の209法人339事業所が本事業に参加しており、本事業に取り組んでいない地区も含め、42市区町で社会福祉法人のネットワークが構築されています。来年度初めまでに、新たに6市町で発足される見込みであり、その他の市区町村でも、発足に向けた検討が進んでいる状況です。また、各法人の職員が持つ高い専門性に加え、



安河内 達 氏

様々な相談に対応する相談援助技術を修得するための研修を毎年行つており、修了者として認定したサポートターは、県内に473名となりました。本事業では、サポートターかどうかに関わらず、それぞれの専門性を持った職員に連携して支援いただいているが、特にサポートナーには、緊急を要する場合の食材等の現物給付の判断等、急迫した事案への対応をお願いしています。本事業については、各種別協議会に御協力いただき、各会員施設に参加の呼び掛けを行っています。案内を行う中で、特に小規模な法人からは、「地域における公益的な取組が責務化されたけれど、何をしてよいかわからない。」「1法人では取り組めない。」等の声がありました。本事業は、各地区で連絡会を発足し、それぞれの専門性を持つた各法人が連携していくことで、職員数や財源に十分な余力

## 法人間連携の必要性

法人間連携の必要性

A portrait of a man with long, dark, wavy hair, smiling slightly. He is wearing a dark grey blazer over a black t-shirt. He is seated at a table, looking towards the camera. A glass of beer is on the table in front of him. The background is dark.

衣笠一茂氏

年までにこれらの問題をどう解決するかが国の大きな課題となつています。人口減少に伴い、財政基盤や人材が不足し、行政機能をどれだけ維持できるかわからない中、各地域でどう課題に対応していくかを考えていかななければなりません。地域包括ケアシステムや、その上位概念である地域共生社会で、地域のすべての課題に対応することとしていますが、住まいを確保し、生活支援を行い、予防を行い、医療・介護を行う等、段階的、面的に支援できる制度外の仕組を作らなければ、制度内だけでは対応できません。最終的には、生活圏域である小学校・中学・校園域で、全ての地域課題を、地域の各資源が組み合わさって解決していく方法を考えていく必要があります。

社会福祉法人だけでなく、株式会社、郵便局、医療機関等、生活圏域にある少ない資源を補い合わなければ、地域の課題には対応できません。しかし、まずは社会福祉法人が中心となつて各地域で連携していく必要がありま

す。これまで児童、高齢、障害等の各種別の枠内だけで考えていたところを、まずは種別を横断した地域での連携を進めていき、株式会社や医療機関

等、他の主体との連携につなげていく必要があります。社会福祉法人が連携しなければ2040年問題は解決せず、地域での連携こそが、本事業の大きな意味合いでもあると考えています。

い。 衣笠先生には本事業開始当初から  
スープバイバイザーとして関わってい  
ただいており、また本事業で支援にあ  
たるサポートターの養成研修やフォ  
ローアップ研修でも講師をお願いし  
ております。他県の状況にも詳しい衣  
笠先生から見た「ふくおかライフレス  
キュー事業」の特徴を教えてください

等、他の主体との連携につなげていく必要があります。社会福祉法人が連携しなければ2040年問題は解決せず、地域での連携こそが、本事業の大きな意味合いでもあると考えています。

# ふくおかライフレスキューアカデミー

の2009法人339事業所が本事業に参加しており、本事業に取り組んでいない地区も含め、42市区町で福祉法人のネットワークが構築されています。来年度初めまでに、新たに他の市区町村でも、発足に向けた検討が進んでいる状況です。また、各法人の職員が持つ高い専門性に加え、

様々な相談に対応する相談援助技術を修得するための研修を毎年行つており、修了者として認定したサポートターは、県内に473名となりました。本事業では、サポートターかどうかに関わらず、それぞれの専門性を持った職員に連携して支援いただいているが、特にサポートナーには、緊急を要する場合の食材等の現物給付の判断等、急迫した事案への対応をお願いしています。本事業については、各種別協議会に御協力いただき、各会員施設に参加の呼び掛けを行っています。案内を行う中で、特に小規模な法人からは、「地域における公益的な取組が責務化されたけれど、何をしてよいかわからない。」「1法人では取り組めない。」等の声がありました。本事業は、各地区で連絡会を発足し、それぞれの専門性を持つた各法人が連携していくことで、職員数や財源に十分な余力

明文化されていなくても、取り組むべき使命であつたにも関わらず、取り組みが進まず今般明記されたことは、忸怩たる思いを持つところです。

**衣笠** いわゆる「イコールフットライング論」による社会福祉法人の課税等について、随分前から財務省と厚生労働省の中で議論されていました。財務省としては社会福祉事業法人として一括で課税したいと考え、厚生労働省は社会福祉法人のアイデンティティを残したまま、地域福祉に取り組んでもらいたいと考えていました。このようないくつかの状況の中、平成12年に社会福祉法の改正があり、民間企業が社会福祉事業に参入しましたが、これが大きな転機だったと思います。本来社会事業家は、社会福祉の志に燃えて、先駆的に地域課題へ取り組んでおり、そこに、寡占的に事業を受託する法人となってしまってしまい、それが薄まってしまいました。そのため、例えばデイサービスを提供しているのに、なぜ社会福祉業を展開した際に、同じようなサービスを法人だけが非課税なのか、という問い合わせられませんでした。平成12年の

法改正の段階で、地域課題に対応する社会福祉法人の在り方が問い合わせられていたにも関わらず、それが社会福祉法人の中で共有されていなかつたのではないかと思います。このような状況の中、社会福祉法人がどうあるべきかと改めて問われたのが、今般の法改正だったのではないでしょうか。本来の社会福祉法人はどうあるべきか、私たちは改めて問へ直して、必要が

年までにこれらの問題をどう解決するかが国の大きな課題となつています。人口減少に伴い、財政基盤や人材が不足し、行政機能をどれだけ維持できるかわからない中、各地域でどう課題に対応していくかを考えていかななければなりません。地域包括ケアシステムや、その上位概念である地域共生社会で、地域のすべての課題に対応することとしていますが、住まいを確保し、生活支援を行い、予防を行い、医療・介護を行う等、段階的、面的に支援できる制度外の仕組を作らなければ、制度内だけでは対応できません。最終的には、生活圏域である小学校・中学・校園域で、全ての地域課題を、地域の各資源が組み合わさって解決していく方法を考えていく必要があります。

社会福祉法人だけでなく、株式会社、郵便局、医療機関等、生活圏域にある少ない資源を補い合わなければ、地域の課題には対応できません。しかし、まずは社会福祉法人が中心となつて各地域で連携していく必要がありま

す。これまで児童、高齢、障害等の各種別の枠内だけで考えていたところを、まずは種別を横断した地域での連携を進めていき、株式会社や医療機関

等、他の主体との連携につなげていく必要があります。社会福祉法人が連携しなければ2040年問題は解決せず、地域での連携こそが、本事業の大きな意味合いでもあると考えています。

## 社会福祉法人だからできること

#上

これまでに地域に埋もれていった、制度では対応できない課題に対し、本事業を通じて各法人の理事長に理解・協力いただいたことで、柔軟性と即応性がある支援ができるようになりました。瞬時に必要な支援を行えるというのは、地域の社会福祉法人のネットワークがあるからこそできる取組です。支援した事例については、地区連絡会の中で事例検討していますが、支援の際には気づけない部分を指摘いただきことが多いです。

高齢者、障害者、児童等、それぞれ専門性を持つた社会福祉法人が、地域で連携しているからこそ強みだと思います。実際に、社会福祉施設でなければ支援できなかった事例もあります。生活困窮者自立支援事業所からの相談で、就労につなげていきたいが意欲が十分ではない方に対し、有償ボランティアとして受け入れ、就労への意欲がわくような支援を2カ月間行っていただきました。単に就労の場としてだけではなく、お風呂に入っているならお風呂に、洗濯できていないなら洗濯を、食事をとれていらないなら

支援を行います。さらに、種別を横断した連携により、それぞれの専門的な視点で見ていただくことで、自分たちの専門性だけでは見えない部分は、他の法人を見てもらえるという強みと安心感があります。私たちの連絡会には、社会福祉法人以外にも参加いただいているが、まずは社会福祉法人同士の連携を進めなければ、他の主体との連携はできないと感じています。

最後に、本事業の今後の展望について

平田会長お願いします。また、衣笠先生に社会福祉法人への期待をメッセージとして頂ければと思います。

給食をと、社会福祉法人だからこそできる支援をしていただきました。社員もその支援に関わっていました。社会福祉協議会では、そこまでの支援はできませんでしたし、連絡会が無ければ、そこまでの連携はできませんでした。

### 安河内

私たちの施設も、様々な生活支援機能をもつた施設です。社会福祉法人に勤めている職員は、生活支援のノウハウや思いを持っており、それぞれの分野で「気付く」能力があると感じています。さらに、種別を横断した連携により、それぞれの専門的な視点で見ていただくことで、自分たちの専門性だけでは見えない部分は、他の法人が取り組む社会福祉法人本来の取組となるよう、運営委員会としても、各種別協議会ではなく、県内の全法人に勤める意義につながるのではないかでしょうか。一部の社会福祉法人の先駆的な取組ではなく、県内の全法人が取り組む社会福祉法人本来の取組となるよう、運営委員会としても、各種別協議会と協力して普及・啓発に務めていきます。

### 衣笠

サービスの提供等の物理的な支援だけでなく、社会福祉法人には、相談者に寄り添うソフトの部分を、専門職集団として担っていただきたいと思います。従来のソーシャルワーカーではなく、社会福祉法人が解釈するソーシャルワーカーの在り方を、地域で展開していくことを期待しています。

### 安河内

社会福祉法人は、制度外の支

援に積極的に取り組み、それを制度化

## 「オール福岡」に向けた 更なる取組み

平田

加入されていない法人の実情として、人的・財源的に本体事業が厳しいとの意見を聞きます。しかし、車の両輪のように、本体事業と地域課題の解決に取り組むことが、今、社会福祉法人に求められている本来の使命ではないかと思います。その取組が、職員のモチベーションや社会福祉法人に勤める意義につながるのではないかでしょうか。一部の社会福祉法人の先駆的な取組ではなく、県内の全法人が取り組む社会福祉法人本来の取組となるよう、運営委員会としても、各種別協議会と協力して普及・啓発に務めていきます。

してきました。これまでに地域に埋もれていった、制度では対応できない課題に対し、本事業を通じて各法人の理事長に理解・協力いただいたことで、柔軟性と即応性がある支援ができるようになりました。瞬時に必要な支援を行えるというのは、地域の社会福祉法人のネットワークがあるからこそできる取組です。支援した事例については、地区連絡会の中で事例検討していますが、支援の際には気づけない部分を指摘いただきが多いです。

高齢者、障害者、児童等、それぞれ専門性を持つた社会福祉法人が、地域で連携しているからこそ強みだと思います。実際に、社会福祉施設でなければ支援できなかった事例もあります。生活困窮者自立支援事業所からの相談で、就労につなげていきたいが意欲が十分ではない方に対し、有償ボランティアとして受け入れ、就労への意欲がわくような支援を2カ月間行っていただきました。単に就労の場としてだけではなく、お風呂に入っているならお風呂に、洗濯できていないなら洗濯を、食事をとれていらないなら

支援を行います。さらに、種別を横断した連携により、それぞれの専門的な視点で見ていただくことで、自分たちの専門性だけでは見えない部分は、他の法人が取り組む社会福祉法人本来の取組となるよう、運営委員会としても、各種別協議会と協力して普及・啓発に務めていきます。

### 安河内

社会福祉法人は、制度外の支

援に積極的に取り組み、それを制度化

されていますが、今後も様々な専門性を持つた社会福祉法人と連携し、地域に信頼される社会福祉法人であり続けなければいけないことを改めて認識することができました。

本日はありがとうございました。

## シリーズ キラリ★地域の ふくしひと

Vol.14

このコーナーでは、福岡県内でふくしの仕事に携わる人の声を紹介していきます。今年度は、「ふくおかライフレスキュー事業(※)」参加法人の職員にインタビューを行います。

### 現在の担当業務について

#### ふくしの仕事を始めたきっかけは?

福祉の分野に興味をもつたのは、母が介護の仕事をしていたことがきっかけです。学生時代に社会福祉を学び、母子生活支援施設で働くこととなりました。

少年指導員として、就学児童の学習支援や生活全般の支援を行っています。また、事務員も兼任しているため、主に子どもたちが学校から帰ってくるまでの時間を使って、事務処理や行事の準備、施設の整備等を行います。



百道寮職員のみなさん  
(取材時に予定が合った方のみ)

### どんな「ふくしひと」になりたい?

入所世帯の入れ替わりは激しいですが、たとえ短期間であっても、入所者にとっては施設で過ごした時間も人生の一部だという思いは常に持っています。これからも、少しでも自立の手助けができたり、施設での生活を支える力になれば嬉しいと思います。

### ふくおかライフレスキュー事業について

ライフレスキュー事業に参加するなかで、社会福祉法人間の連携によって、地域で暮らす方々の多岐にわたる生活課題を一緒に考えて乗り越えられるような体制づくりが必要だと感じています。

まだ実際にライフレスキュー事業の支援に入ったことはないのですが、百道寮の職員としてではなく、いちサポートとして動くことになると思うので、施設や業種の枠組みを越えて、関係者の方々と連携をとりながら、チームとして支援にあたりたいと思っています。

## 時には先生として、時には兄のような立場で

**山下 大志 さん**  
やました だいし  
事業所名：社会福祉法人 福岡県母子福祉協会  
母子生活支援施設 百道寮  
担当：少年指導員兼事務員



福岡市（早良区）の概要

南北に長く広がり、面積は96m<sup>2</sup>と福岡市7区の中で最も広い。  
西南部は室見川など自然環境に恵まれ、北部は近代的な街並みが広がっている。  
人口：215,433人、高齢化率：22.7%（平成30年4月1日現在）

※ふくおかライフレスキュー事業では、福岡県社会福祉法人経営者協議会を中心に複数法人の連携によって生計困難者等に対する相談支援事業を行っています。



問い合わせ先

施設課

092(584)3377



## 今回の寄付つき商品は、 Nino Cafe様の「赤い羽根ランチセット」

(糟屋郡志免町南里4-1-16コモドパラツオ重登102)



今回は、大人気のランチセット(ランチ・ドリンク・デザート)を1セット売上げるごとに、30円を共同募金会志免町支会へ寄付していただくことになりました。

この商品は、店長の二宮様の「おいしい食事を提供しながら、社会貢献活動にも力を入れていきたい。」という想いから誕生しました。本当にありがとうございます。

\*共同募金の使いみちの詳細については、赤い羽根データベース「はねっと」(<http://hanett.akaihane.or.jp>)をご覧ください。

## 志免町初(県内14市町村目)!!

### 寄付つき商品が誕生

本会では、募金実績の減少傾向が続く中、新たな寄付者の開拓や継続的な寄付金の増加等を図るために、「募金百貨店プロジェクト」を推進しています。

これは、赤い羽根共同募金と企業等が協力し、それぞれの強みや特徴を活かした「寄付つき商品」を企画・販売することで、互いに利益を得る取組です。

本県では、平成24年度からこの取組を開始し、これまで13市町村で取り組んでいただいている、今回の志免町の「寄付つき商品」は県内で延べ112番目に誕生した商品です。

この取組は、購入する地域住民にとっても、日常生活の中で負担なく、募金・地域貢献ができるという特徴もあるため、本会では、新たな募金方法として県内各地に広がっていくことを期待しています。

志免町支会では、ボランティア団体が実施する「みんなの居場所『いこうや』」の取組に寄付金の一部を配分しています。

これは、手作りの食事や折り紙、工作などを楽しみながら、子どもから大人まで、様々な世代の人たちが、みんなで遊んで学んで笑顔で過ごせる居場所をつくりようと、毎月、昼・夜の各1回ずつ開催されています。

ある参加者は、「仕事を終え、子どものお迎えに行き、そのまま『いこうや』の夕飯をいたしています。月に1回夕食の準備を休める日として友達親

### 寄付金のつかいみち(志免町) みんなの居場所づくりを支援



共同募金に寄せられた净財は、このようなボランティア団体等の活動支援を通じて、地域の課題解決のために活用されています。

福岡県共同募金会  
092(584)3388

## ふくおか課題解決応援プロジェクトを実施中

[参加団体: 貧困支援ネットワークふくおか、NPO法人子どもNPOセンター福岡]

福岡県共同募金会(以下、本会)では、地域における課題が複雑・多様化する中、住民の共感を得て共同募金運動として課題解決に取り組むために、地域や社会の課題を明らかにし、集まった寄付金でその解決につなげる標記プロジェクトを実施しています。(地域課題解決型募金(テーマ型募金))

\*下記の団体は、平成30年1月から3月に集めた寄付金を財源に、平成30年7月から平成31年3月まで課題解決のための事業を実施しています。

### ホームレス・生活困窮者を緊急的に支援 (貧困支援ネットワークふくおか)

寒い冬、私たちは家に暖房があり、お鍋やおでんを食べ、あったかいお風呂に入って、布団でぐっすり眠ることができます。しかし想像してみてください。寒い日に寒風を遮る壁や窓、屋根もなく、電気や燃料もない、水道やトイレもない場所で、夜露で湿った毛布と何枚も重ね着した衣類だけで横になり、通りすがりの誰かに怯えながら熟睡することもできず、できるだけ気配を消しながら路上で朝を待っている人たちがいます。また、様々な事情で家や仕事や家族を今にも失う人もいます。

本県生活困窮者等の支援策として、社会福祉法人における地域の公益的な取組である「ふくおかライフレスキュー事業」が取り組まれていますが(本紙1ページ参照)、その取組でも支えられない方がいるのも事実です。



本取組では、そのような方々を支援するため、集めた寄付金で必要に応じて食料や医薬品、衣類などを購入し、健康状態等を確認しながら、困っていることの相談に応じ、どんな支援ができるのかを考えながら活動しています。寄付金のおかげで、何日も食事をしていなかったり、住む所や寝る場所のない方々への支援が必要な時に、直ちに対応することができます。

\*貧困支援ネットワークふくおかとは、ホームレスや生活困窮者への支援活動を行っている、NPO法人福岡おにぎりの会、認定NPO法人抱樸、NPO法人福岡すまいの会、公益社団法人福岡県社会福祉士会、その他団体の活動に賛同する方々により組織する連合体です。

### 県内各地で「ふくおか子ども白書」を活用した学習会を開催 (NPO法人 子どもNPOセンター福岡)

子どもの権利を世界中で保障するために定められた「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は1994年に日本政府も批准し取り組んでいますが、虐待やいじめ、追い詰められた子どもの自殺、不登校や非行、自己肯定感の低下、子どもの貧困率の上昇など、子ども達の現状はますます厳しくなっています。

そこで、子どもNPOセンター福岡では、子どもにやさしいまちづくり(国連機関:ユネセフの提唱)の実現に向けて、子ども達の声に基づく実態調査を踏まえ、様々な課題に取り組む市民活動をまとめた「ふくおか子ども白書2018」を資料にして、子ども達の現状について理解を深めるための学習会を県内各地で開催しています。

例えば、「不登校の正しい理解」と題した学習会では、不登校サポートネット代表で、ふくおか子ども白書2014・

2018の編集長である長阿彌 幹生氏が、不登校の現状から見える子ども達を取り巻く課題について、子ども達へのアンケート結果や、幸福度の高いデンマークの考え方の紹介を交えながら講義を行いました。

この学習会では、大人はどうしても原因を追究することから始めたがありますが、まずは子どもの話をしっかりと聴くこと、子どもの気持ちを受け止め、大人の考えや価値観で答えを出すのではなく、子どもと一緒に考えることが重要であり、またこのことが不登校の生徒に限らず、全ての子ども、全ての人と向き合うために非常に大切なことだと解説されました。



## 福祉のしごと就職フェアを開催します!

平成31年3月9日(土)に、福祉の職場に就職を希望する方や興味のある方に対し、求人施設・事業所と直接面談できる「福祉のしごと就職フェア」を開催します。当日は、面談コーナーの他、福祉の仕事・資格相談コーナー等も設けます。参加費無料、申込不要、入退場自由です。170法人が集まる九州最大規模の就職フェアに、ぜひご参加ください!

日 時 平成31年3月9日(土)  
 会 場 クローバープラザ(春日市原町3-1-7)  
 参加対象 社会福祉施設等への就職希望者及び平成31年3月末の大学・専門学校等の卒業予定者、無資格・未経験の方も可

**■就活応援セミナー** 11:00~11:50(受付10:30~)  
 テーマ 「福祉のしごとの魅力とやりがい」 定員 先着250名(予約不要)  
 社会福祉施設・事業所で働く先輩が、福祉のしごとの魅力ややりがい、可能性、就職活動を行う上で必要なポイントについてお話しします。

**■就職面談会** 12:00~16:00(受付10:30~)  
 福岡県内にある福祉施設・事業所の採用担当者や職員と直接面談できるコーナーです。  
 仕事内容、職場の雰囲気、待遇など様々な質問にお答えします。  
 参加予定施設・事業所の一覧は2月下旬に本会ホームページで公開を予定しています。

**■就職活動や福祉の仕事・資格がわかる各種相談コーナー**  
 • 福祉人材センター  
 福祉のお仕事探し、福祉の資格取得に関する相談に応じ、人材センターへの求職登録を受付します。  
 • ひとり親家庭等就労相談コーナー  
 就労相談や情報収集の方法など、個別の相談をお受けします。  
 • 若年者、60歳以上の方の相談コーナー  
 専任の職員が、若年者や60歳以上の再就職をめざす方を中心に就職活動全般に関する個別の相談に応じます。  
 • 職能団体による相談コーナー  
 看護関係の就職活動や母子の生活支援等について、各種団体が相談に応じます。

**■託児室あります!**  
 要予約・無料。生後3か月以上の末就学児が対象です。  
 問い合わせ先までご連絡ください。

**■福祉分野への就職・相談は福岡県福祉人材センターへ**

【問い合わせ先】  
 人材・情報課 ☎ 092(584)3310

詳しくはこちら [福岡県福祉人材センター](#)

## 平成30年度みんなが主役の元気な地域づくりセミナーを開催します!

近年、経済的困窮や社会的孤立、子どもの貧困や虐待等の社会問題が深刻化する中、地域における「つながり」「絆」の大切さが見直され、その再構築に向けて、官民一体となった取組が求められています。本セミナーは、地域が抱える課題や地域のつながりづくりの大切さについて、地域住民、ボランティア活動者、専門職などの参加者が共に考え、住民主体の元気な地域づくりを進めることを目的に開催します。

講演のほか、地域で実践できるレクリエーション実演やパネルディスカッションを予定しておりますので是非ご参加ください。

日 時 平成31年2月28日(木)10:30~15:30  
 会 場 福岡国際会議場 2階多目的ホール(福岡市博多区石城町2-1)  
 参加費 無料  
 講 演 「地域福祉活動の後輩づくり」  
 講 師 神戸医療福祉大学 社会福祉学部経営福祉ビジネス学科  
 准教授 鈴木 大介 氏

【問い合わせ先】 地域課  
 ☎ 092(584)3377

## 福利厚生センター(Sowel CLUB)への加入で法人・施設の福利厚生を充実しませんか?

★年会費1人あたり10,000円(月々833円)で満足できるサービスメニューが充実!

年間約80事業を会員価格でご案内 福岡県独自事業

平成30年度事業	定価(円)	会員価格(円)
ソフトバンクホークス鷹の祭典	6,500	4,500
DRAM TAO	7,700	6,000
豪華お食事券	5,000	3,600
映画観賞券	1,800	900
劇団四季や博多座の人気公演 約20~30%割引 EXILE、AAA、平井堅、MISIA、松任谷由実、三浦大知、さだまさし、松田聖子等 各種コンサート 約20~30%割引など		

他に随時利用できる国内ツアー、提携ホテル、テーマパーク、レジャー施設などの会員割引等、全国200,000以上の割引メニューがあります!

福利厚生センターは、社会福祉法に基づき、「社会福祉事業従事者の福利厚生の増進を図る」ことを目的に、厚生労働大臣から指定された全国で唯一の法人であり、会員ニーズに応じたさまざまなサービスを提供しています。

職員の健康管理に	
健康診断費用1人あたり最大	4,120円助成
各会員に健康生活用品	毎年1品贈呈
職員の慶事等のお祝いに	
結婚・出産・入学祝い	商品券贈呈
永続勤続記念	記念品贈呈
資格取得記念	記念品贈呈
職員の万一の際に	
会員死亡弔慰金	最高180万円給付
配偶者死亡弔慰金	10万円給付
高度障害・後遺障害見舞金	最高120万円給付
入院手術見舞金	1日1,000円給付
災害見舞金(法人・個人)	あり
職員の余暇活動に	
クラブ・サークル活動費用助成	1人あたり1,000円

### ●加入のお申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人 福利厚生センター ☎ 0120(292)711  
 社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 ☎ 092(584)3330

ソウェルクラブ